

公 示 送 達 書

高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により、次の者の後期高齢者医療保険料督促状を公示送達します。

なお、上記の督促状は市役所で保管していますので、送達を受けるべき者にいつでも交付しますが、高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日の経過をもって、その督促状の送達があったものとみなします。

令和8年10月 1日

大分県別府市長 長野 恭紘



No.	氏 名	書 類				
		賦課年度	課税年度	税 目	種類	期別
1	松田 昭子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
2	松田 昭子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
3	佐藤 千代子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
4	佐藤 千代子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
5	松井 三岐子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
6	松井 三岐子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
7	伊藤 完勝	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
8	伊藤 完勝	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
9	福田 一幸	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
10	福田 一幸	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
11	藤原 孝義	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
12	藤原 孝義	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
13	赤松 一雄	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
14	赤松 一雄	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
15	川井 孝男	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
16	川井 孝男	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
17	首藤 久生	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
18	首藤 久生	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
19	渡邊 三男	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
20	渡邊 三男	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
21	吉田 トモ子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
22	吉田 トモ子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
23	児玉 美知子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
24	児玉 美知子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1
25	田村 廣子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	2
26	田村 廣子	R8	R8	後期高齢者医療保険料	督促状	1

備考 この掲示をはじめた日から起算して7日を経過したとき、別紙の書類の送達があったものとみなされます。